

「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の令和4年度進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標Ⅰ．子どもや若者が心身ともに健全で夢や希望を持って成長できる社会の実現									
目 標 指 標	市民意識調査の満足度	H30 基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6	R6 目標値	評価
	子ども・若者の健全育成環境の充実	33.3%	32.0%	29.4%	20.0%			39.3%	△
	成果指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6		
		青少年総合相談の受付において、支援につなぎ、支援が開始されるなど、相談が完結した人数	年間 39人	43人	46人	50人	53人	57人	年間 57人
23人	31人			29人					

基本施策1．子どもの心豊かで健やかな成長の支援

重点事業名	指標		H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	「令和4年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
				R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6					
こんにちは赤ちゃん事業	訪問面接率		92.8%	94.2%	95.7%	97.1%	98.6%	100.0%	100%	○	・産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、規模を縮小して再開した離乳食教室の縮小に伴う代替策として、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し資質向上を図るとともに、訪問時に全ての家庭に離乳食に関するチラシを配布した。 ・支援の更なる充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。	・今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の資質の向上に取り組むとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支援愛事業」との連携により産後の母子の状態やニーズを把握しながら、継続して実施していく。さらに、産後うつ等の疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。 ・また、「伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施事業」の円滑な実施を図るため、丁寧な周知に努めていく。	子ども支援課
				93.9%	93.6%	90.8%							
乳幼児健康診査	幼児健康診査の受診率		96.4%	97.1%	97.8%	98.6%	99.3%	100.0%	100%	○	・乳児健康診査については、委託医療機関による児の疾病の早期発見や発育、発達の確認、子ども発達センターとの連携した支援により、保護者の育児に対する不安や悩みの軽減が図られた。また、早産児が発育・発達に見合った適切な時期に健診を受診できるよう、令和4年度から医師の判断のもと、修正月齢での受診を可能とした。 ・一方で、毎年、一定の未受診児がみられることから、受診率の向上を図る必要がある。 ・また、幼児健康診査については、コロナ禍でも安全安心に受診できるよう、会場ごとの受診者数の均一化に向けた取組として、子育て支援アプリを活用した予約制を導入し、市民の利便性の向上を図ってきた。 ・一方で、引き続き、会場ごとの予約状況に差異が見られるなど、利便性の更なる向上を図るための対応について検討する必要がある。	・乳児健康診査については、引き続き、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、「すこやか訪問事業」を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図りながら、継続して実施していく。 ・また、幼児健康診査については、予約制導入後の各会場の受診者数や地区ごとの人口の推移等を踏まえ、より一層の受診しやすい実施体制を構築していく。	子ども支援課
				97.4%	95.3%	95.3%							
学校教育における食育の推進	毎日、朝ご飯を食べている児童生徒の割合	小学校 6年生	94.7%	95.8%	96.8%	97.9%	98.9%	100.0%	100%	○	・各学校において、児童生徒が食の関心を高め、食に関する正しい知識を身に付けられるよう、給食の時間に校内放送やテレビを活用した朝食を食べることの大切さの意識付けを行ったことや、給食委員会の児童生徒を中心とした食事マナーの啓発に取り組んだことにより、「学校と生活についてのアンケート」における食に関する質問項目の結果は、概ね高い水準を維持している。 ・一方で、3食きちんと食べることや栄養バランスを考えて食べることの大切さを理解している児童生徒が多いものの、朝食の欠食や好き嫌いのある児童生徒が多いこと、また、郷土料理などの食文化に対する意識が低いことから、児童生徒が食に興味・関心を持ち、学んだことを実践していけるよう、継続的に指導していくとともに、日常生活で実践していくことが大切であることから、家庭と連携した取組を強化していく必要がある。	・児童生徒が自らの食生活を見直し、自らが管理する能力が身に付くよう、給食の時間や学級活動などの授業において、全校に配置している学校栄養士が担任等と連携しながら、朝食や栄養などの食に関する指導を計画的・継続的に行う。 ・自分たちの住む宇都宮や地域の食文化に対する理解を深め、郷土への愛情を育めるよう、「宇都宮学」と関連した食文化の学習を推進する。 ・学校で学んだ知識を家庭でも実践できるよう、食育の啓発動画などを家庭においても視聴するなど、1人1台端末等のデジタルの活用などにより、家庭と連携した取組を推進していく。	学校健康課
				95.0%	94.9%	93.5%							
		中学校 3年生	93.2%	94.6%	95.9%	97.3%	98.6%	100.0%	100%	○			
				92.3%	92.8%	91.6%							

「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の令和4年度進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本施策2. たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	「令和4年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6					
宮っ子ステーション事業（放課後子ども教室事業）	「宮っ子ステーション事業」のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家・留守家庭児童会事業」を一体的に実施している校区数	52校区	55校区	57校区	60校区	62校区	65校区	65校区	○	・令和4年度は、地域と連携のもと新たに1校での放課後子ども教室の立ち上げを行うとともに、既に実施している学校においても、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら事業を実施し、様々な活動を通して児童の自主性や社会性の向上に取り組んだ。	・今後も継続して、未実施校区における地域の各種団体に対して、積極的に新規立ち上げへの働きかけを行うとともに、実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの充実に向け、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。	生涯学習課
			53校区	53校区	55校区							
	放課後子ども教室の実施校数	53校区	56校区	59校区	61校区	64校区	67校区	67校区	○			
			53校区	53校区	55校区							
「小中一貫教育・地域学校園」の推進	学校が小中一貫教育、地域学校園に取り組んでいると思う保護者の割合	87.6%	88.7%	89.8%	90.8%	91.9%	93.0%	93.0%	○	・令和3年度に実施した制度の検証結果を踏まえ、各取組の具体的な見直しを進めるとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係を整理した上で、校長会議や全校の担当教員を対象とした研修において説明するなど、令和5年度より見直し後の制度を推進するための準備を進めることができた。	・見直しのポイントである、義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化、1人1台端末などデジタルの有効活用等について各地域学校園の主體的な取組を推進するため、各種会議や研修、学校訪問における説明や指導助言に努める。 ・地域等との連携を図った学習活動や学校支援を行うとともに、地域学校園の活性化を図るため、地域の教育力を生かした教育活動を推進する。	学校教育課
			83.3%	79.8%	80.2%							
青少年の総合相談事業	新規に相談に繋がった引きこもりに関する相談人数	25人	29人	32人	36人	39人	43人	43人	△	・令和4年度より新たに導入した青少年心理アドバイザー（精神科医）によるアセスメントや相談員への研修等を通して、個別支援の充実や相談員の質の向上を図った。 ・相談者数は例年と同程度であるものの、新型コロナウイルス感染拡大で外出自粛が続いた影響等により、年間の相談件数が減っていることから、引き続き、支援が必要な「ひきこもり状態」にある若者が相談につながるよう、地域に密着した支援者等と連携を強化し相談窓口の周知啓発を行うとともに、ひきこもり等に対する家族や周囲の理解促進を図るための取組が必要である。 ・相談者一人一人の特性に応じた支援を実現するためには、専門的知見からのアセスメント等により医療や福祉等適切な支援機関につなげるとともに、個々の状況に応じて、自立に向けた意欲と自信回復のため、安心できる環境で様々な体験を通し社会とつながる機会を提供していく必要がある。	・自立に困難を抱える若者への接し方や配慮のある就労等について、家族の理解を深めるための講座を拡充するなど、相談窓口の利用につながるよう周知啓発を強化するとともに、重層的支援体制整備事業における「共生型の相談窓口」となる地域拠点等との連携を図り、切れ目のない支援に取り組む。 ・相談者の特性に応じた、より効果的な支援が行えるよう、引き続き、青少年心理アドバイザーによるアセスメントを活用し、個別支援計画の作成や見直しに反映するほか、ひきこもり回復期にあり、来所ができるようになった若者に対し、他者との交流や社会とつながる経験値を増やすため、新たに若者自立支援ステップアップ事業を実施する。	子ども支援課 （青少年自立支援センター）
			23人	17人	10人							
キャリア教育の充実	将来の進路や職業に希望を持って学習している中3生徒の割合	83.1%	83.9%	84.8%	85.6%	86.5%	87.3%	87.3%	○	・新型コロナウイルス感染症による社会的状況を踏まえ、活動時間の短縮など工夫しての実施となったが、活動の中止、延期はなく、全中学校で実施することができた。実施後に行ったアンケートでは、97.9%の生徒が、「充実した体験だった」と肯定的に回答するなど、事業の成果が見られた。	・市立中学校2年生が5日間の職場体験を行う「宮っ子チャレンジウィーク」を実施し、生徒の勤労観・職業観を育む。小学校においては、将来への夢や目標をもち、職業への関心を高めることができるよう、小学生を対象とした「宮っ子『夢』教室」の企画を行う。また、小中学校の学びをつなぐ「宮・未来キャリア・パスポート」の推進を図るとともに、指導資料や本市ゆかりの職業人へのインタビュー等を収めたDVDなどの活用により、「宮・未来キャリア教育」を推進していく。	学校教育課
			81.9%	80.4%	79.1%							

「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の令和4年度進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本施策3. 個別配慮が必要な子どもの健やかな発達の支援

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	「令和4年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6					
ここ・ほっと巡回相談事業	ここ・ほっと巡回相談事業における5歳児チェックリストの回答率	97.5%	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%	100.0%	100%	○	<園訪問> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、希望する園など、実施対象を縮小して訪問を実施した。また、訪問以外の支援方法として、心理相談員による電話相談を行い、園での対応方法について助言するなど、園においての発達が気になる児童の対応力の向上を図った。 <5歳児チェックリスト> ・「5歳児チェックリスト」の回収率は97.5%と、やや減少しているものの、経年的には高い回収率を維持しており、発達に係る「気づき」を促す機会になっているが、発達障がいの早期発見・早期支援につなげるため、回収したチェックリストの効果的な活用を図る必要がある。 <研修会> ・感染症対策を考慮した上で、実施方法について検討していく必要がある。 ・発達の気になる児が、集団場面において適切なサポートを受けられるよう、園職員に対し、発達障がいに関する理解の促進のみならず、当センターの役割を含め、利用できる制度等についても周知していく必要がある。	<園訪問×5歳児チェックリスト> ・「ここ・ほっと巡回相談」の対象を、園からの依頼だけではなく、園から提出された「保育士用チェックリスト」を基に、「ここ・ほっと巡回相談」の利用実績のない園に対しては、園訪問の利用を働きかけ、保育士等のスキルアップを図るとともに、当センターとの関係性を築き、「発達障がい」の支援強化を図る。 ・園訪問での助言等についての評価を行うとともに、フォローアップの充実を図る。 ・より多くの園が園訪問を活用し、地域の発達支援の充実につなげられるよう、オンライン会議形式でのモデル実施を行い、事業の効率化を含めた有効性等について検証する。 ・引き続き、保育園等の理解・協力を得ながら、「5歳児チェックリスト」を実施するとともに、回収したチェックリストを効果的に活用し、発達障がいの早期発見・早期支援につなげていく。 <研修会> ・感染症防止など、安全性を考慮した研修会を開催する。また、研修会の開催方法として、Web研修も視野に入れて検討する。 ・研修会を通して、発達障がいに対する理解を深めるだけでなく、発達センターの役割や相談の状況についても情報提供をしていくなど、内容の充実を図る。	子ども発達センター
			98.5%	98.60%	97.5%							
発達支援ネットワーク推進事業	児童発達支援のサービス供給量	2,909人	2899人	2889人	2880人	2870人	2860人	2,860人	◎	・発達支援ネットワーク会議については、引き続き、「医療的ケア児に係る協議の場」として活用し、医療的ケア児台帳の更新報告とあわせて、関係機関（保健・医療・教育機関、民間事業所）との連携強化について、情報共有や意見交換の場の整備についての様々な意見をいただいた。また、事業所等を対象とした意見交換会及び医療的ケア児の支援に係る実務者との意見交換会を実施し、会議を活用し事業者の質の向上につなげてほしいとの意見をいただいた。 ・会議の本旨である「発達の遅れや障がいのある子の支援」を対象とした協議を積極的に進めていく必要がある。	・発達支援ネットワーク会議において議論すべき課題等を適切に抽出し、会議の目的に沿った偏りのない議論につなげる。 ・医療的ケアを必要とする児童が増加する中、保健医療、福祉、教育等の関連分野においてより効果的な支援体制を構築できるよう、関係各機関との意見交換の場の充実を図る。 ・発達支援ネットワーク会議の意見を、第3期障がい児福祉サービス計画に反映させる。	子ども発達センター
			4,507人	5,786人	5,935人							
	放課後等デイサービスのサービス供給量	10,222人	11004人	11785人	12567人	13348人	14130人	14,130人	◎			
			14,055人	17,184人	17,648人							

「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の令和4年度進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標Ⅱ．妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現									
施策目標	市民意識調査の満足度	H30 基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6	R6 目標値	評価
	子育て支援の充実	29.9%	31.7%	30.5%	31.4%			34.7%	○
	成果指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6		
	3月1日現在の待機児童数	102人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	◎
			281人	144人	0人				

基本施策4．仕事と生活が調和した社会づくりの推進

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	「令和4年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6					
事業者に対するワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の取組啓発事業	女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画を策定した企業数	61社	74社	87社	99社	112社	125社	125社	◎	・事業者に対しては、女性活躍や職場環境の改善を促進するため、経済団体のメールマガジンや企業向けセミナーなどの場を活用し、社会保険労務士による出前説明会や出前相談の活用を促すほか、企業向け「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック」を作成し、メールマガジンで発信するなど周知啓発に取り組んだ。	・企業向け「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック」を作成し、メールマガジンで発信することや女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている従業員100人以下の企業に対する社会保険労務士の派遣による行動計画策定支援を行うほか、経済団体等と連携した、経営者向けの啓発セミナーの開催や、パンフレットの作成・配布により、男女がともに働きやすい職場環境づくりに向けた企業の更なる取組促進を図る。	男女共同参画課
			88社	132社	160社							
家族観や結婚観を醸成するための意識啓発	結婚したいと思う人の割合（20代）	64.5%	68.2%	71.9%	75.6%	79.3%	83.0%	83.0%	○	・若者に人気のイラストレーターを起用し、学生や子育て世帯などの意見を取り入れながら、結婚・妊娠、出産、子育てについての様々な支援策を体系的に掲載したリーフレットのほか、視覚的に分かりやすく編集した動画やショッピングカードなど、気軽に手に取りやすい啓発物品などを活用し、子育てに対する安心感や楽しさのイメージの醸成に寄与できた。 ・より多くの若い世代に子育てに対する安心感や楽しいイメージを持っていただけるよう、全国トップクラスの本市の子育て施策についてPRを強化する必要がある。	・新たに、SNS等を活用したデジタル広告を通して最新の子育て支援情報を届けるなど、若者の目に留まりやすいプロモーション事業を拡充していく。	子ども政策課
			69.3%	68.6%	64.7%							

基本施策5．安心して妊娠・出産できる支援の充実

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	「令和4年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6					
妊産婦健康診査	産婦に占める産婦健診受診者の割合	90.0%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100.0%	100%	○	・安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えるため、妊娠中の異常の予防・早期発見・早期治療につながるよう、妊婦健康診査の受診率の更なる向上に努める。 ・産後うつ等の疑いのある母親を早期に発見するため、産婦健康診査についても、受診率の更なる向上が必要である。	・今後とも、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、子育て支援アプリや妊娠後期に当たる妊娠8か月面接の機会を活用して、事業の趣旨を含めた周知を徹底することにより、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。 ・また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などに適切につなげることで、切れ目ない支援を実施していく。	子ども支援課
			95.5%	89.4%	86.1%							

「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の令和4年度進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本施策6. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	「令和4年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6					
宮っ子ステーション事業（子どもの家・留守家庭児童会事業）	子どもの家・留守家庭児童会のクラス数	151 クラス	182クラス	213クラス	221クラス	234クラス	236クラス	236クラス	○	・適正な管理・運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により、適宜運営状況を把握することで、必要な支援・指導を実施した。	・今後も、定期及び随時の訪問調査や、モニタリングの実施等により運営状況を把握し、必要な支援・指導を実施しながら、児童の健全育成に取り組んでいく。 ・また、2期目の指定期間の円滑な運営開始に向け、指定管理者の選定事務及び新旧法人間の事務引継ぎの支援を行っていく。	生涯学習課
			174クラス	181クラス	186クラス							

基本施策7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	「令和4年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6					
自立支援給付金の支給	ひとり親家庭に支給する児童扶養手当の一部支給家庭の割合	39.4%	40.6%	41.8%	43.0%	44.2%	45.4%	45.4%	◎	・ひとり親に対し、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を支給し、就労支援と経済的負担の軽減を図ることができた。 ・就労に必要な資格の習得や資格取得による労働収入の増加に意欲のあるひとり親に対し積極的な制度周知を行い、更なる利用の促進に取り組む必要がある。	・引き続き、ひとり親の資格の取得に係る各種支援事業について、児童扶養手当現況届や自立支援員による窓口相談などの機会を活用し、積極的な制度の案内・周知に取り組んでいく。	子ども政策課
			43.3%	44.9%	46.3%							

「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の令和4年度進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標Ⅲ。地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現									
施策目標	市民意識調査の満足度	H30 基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6	R6 目標値	評価
	子どもを守り育てる支援の充実	26.1%	30.4%	29.0%	20.9%			35.1%	△
	成果指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6		
	ファミリーサポートセンターの延べ利用者数	13,580人	14,900人	16,220人	17,540人	18,860人	20,180人	20,180人	○
			12,552人	14,623人	14,706人				

基本施策8。家庭や地域における子育てを支援します

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	「令和4年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6					
子育てサロン（地域子育て支援拠点事業）	子育てサロン登録者数	7,053人	7442人	7832人	8221人	8611人	9000人	9,000人	△	・遊び場の提供や子育て相談、情報提供を実施し、地域における子育て家庭に対する支援につながった。 ・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことにより、利用者減が見込まれたため、少人数イベントや0,1歳児向けの活動を増やし、ホームページやポスター掲示等での周知に努めたが、10月前より大幅な減となった。 ・子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。	・令和5年4月から人数制限を廃止したことで、利用者の増加が見込まれるため、今後も地域において、遊びや交流の場の提供や、子育て相談及び情報提供を実施するとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て家庭に対する支援の充実を図っていく。	保育課
			2,881人	3,836人	3,941人							
ふれあいのある家庭づくりの推進	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募点数	845点	916点	987点	1,058点	1,129点	1,200点	1,200点	○	・コンクールについては、前年に引き続き2部門（絵画、写真）を実施した結果、947点の応募があるなど、家庭における親子のふれあいや絆づくりを推進することができた。 ・デジタルサイネージを活用し、入賞作品を民間商業施設等において巡回展示を行うなど、広く周知啓発の機会を確保した。 ・家庭における親子のふれあいや絆づくりを更に推進していくため、実施主体である青少年育成市民会議の構成団体と連携しながら、効果的・効率的に取組を推進する必要がある。	より効果的・効率的な事業となるよう、青少年育成市民会議の構成団体との意見交換を重ねながら、引き続き実施手法について検討していく。	子ども政策課
			648点	959点	947点							

基本施策9。子育てにおける安全安心の環境を整えます

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	「令和4年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6					
要保護児童対策地域協議会（宇都宮市児童虐待防止等ネットワーク会議）	児童虐待による重度事案発生件数（市が支援しているもののうち、分離保護など児童相談所による専門的な対応を要する事案）	12件	10件	7件	5件	2件	0件	0件	△	・個別事例について、随時情報交換を行ったり、必要に応じてケース会議を開催するなど、関係機関と連携を図りながら、きめ細かく適切な支援を行った。	・引き続き、関係機関との連携強化を図りながら、虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めていく。	子ども支援課
			7件	8件	9件							

「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の令和4年度進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本施策10. 子どもの権利を尊重する意識づくりの推進

重点事業名	指標	H30 基準値	単年度目標					R6 目標値	評価	「令和3年度の評価（成果や課題）」	「今後の取組方針」	所管課 （関係課）
			R2 実績値	R3 実績値	R4	R5	R6					
人権擁護委員による小中学生への人権啓発活動	友達の人権や気持ちを考えて行動している児童生徒の割合	94.1%	94.3%	94.6%	94.8%	95.1%	95.3%	95.3%	◎	・本市人権擁護委員と連携しながら、小学校における「人権講話」や「人権の花運動」、中学校における「ドコモと人権擁護委員によるスマホ・ケータイ安全教室」を実施し、各小中学校に人権理解や意識向上に努めることができた。	・今後は中学校における「ドコモと人権擁護委員によるスマホ・ケータイ安全教室」を3校、「人権講話」1校、小学校における「人権講話」を17校、「人権の花運動」を7校実施する予定であり。これらを通し、あらゆる差別や偏見・いじめ等をなくし、人権意識の向上を図るため、児童・生徒への周知啓発活動に取り組んでいく。	男女共同参画課 （目標指標：学校教育課）
			94.9%	94.9%	95.0%							
子どもの権利についての普及・啓発	学習や運動、文化・芸術活動などで自分が立てた目標を達成できるよう家の人が応援してくれる子どもの割合	89.5%	90.1%	90.7%	91.3%	91.9%	92.5%	92.5%	○	・子どもの権利やマンガ・動画に関するリーフレットを作成し、市HPへの掲載や、子どもと接する機会の多い教職員や福祉サービス事業者、民生委員児童委員などの関係団体への配布などにより、普及・啓発に努め、子どもの権利を尊重する意識づくりに寄与できた。 ・子どもの権利について広く周知し、子どもの権利を尊重する意識づくりを推進するとともに、国において、子どもの人権や権利の保障など、子どもに関するすべての政策の基盤となる「こども基本法」が制定されたことから、本市においても取組を強化していく必要がある。	・子どもの権利に関するリーフレットの作成・配布や児童虐待防止に係る事業との連携などにより子どもの権利について広く周知を行う。 ・子ども部出前講座「宮っこマイレジャー」において子どもの権利について周知を行い、効果的に普及・啓発をしていく。 ・子どもの権利の推進について、令和6年度に実施する第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改訂に合わせ、国が策定する「こども大綱」を踏まえ、体系的に位置付けていく。	子ども政策課 （目標指標：学校教育課）
			89.6%	90.0%	90.4%							